

平成29年第1回由利本荘市議会臨時会（7月）会議録

平成29年7月27日（木曜日）

議事日程第1号

平成29年7月27日（木曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
議案第131号から議案第134号まで 4件
第4. 提出議案に対する質疑
第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第6. 委員長審査報告
第7. 議案第131号 水林浄化センター電気機械設備改築工事請負契約の締結について
第8. 議案第132号 大内分署建設工事請負契約の締結について
第9. 議案第133号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）
第10. 議案第134号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	13番 吉田朋子
14番 高野吉孝	15番 渡部専一	16番 大関嘉一
17番 高橋和子	18番 長沼久利	19番 佐藤賢一
20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄	22番 渡部功
23番 佐々木慶治	24番 佐藤讓司	25番 佐藤勇
26番 井島市太郎		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	小野 一彦
副市長	阿部 太津夫	教育長	佐々田 亨三

企業管理者	藤原秀一	総務部長兼 木のおもちや美術館 整備推進事務局長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	田中龍一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	堀良隆	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田範之
矢島総合支所長	佐藤俊一	岩城総合支所長	佐々木藤悦
鳥海総合支所長	土田勇作	教育次長	武田公明
消防長	齊藤郁雄		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
書記	小松和美	書記	高橋清樹
書記	古戸利幸	書記	佐々木健児

午前10時00分開会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより、平成29年7月20日告示招集されました平成29年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

○議長（鈴木和夫君） 出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

さて、先日の記録的な大雨につきましては、幸いにして人的被害はありませんでしたが、市内各所で建物の浸水や土砂災害が発生しております。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものであります。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第131号から議案第134号までの4件であります。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、2番村上亨君、3番伊藤岩夫君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第131号から議案第134号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、鳥海地域笹子地区土砂崩落の復旧工事に係る一般会計補正予算のほか、水林浄化センター電気機械設備改築工事請負契約などについて御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、7月22日からの大雨災害についてであります。

22日昼ごろから降り始めた大雨は、市内各地で降り続き、市全域で激しい雨による川の氾濫、建物等の浸水被害、土砂崩れが発生しました。

市では災害対策本部を設置し、災害の発生地区に避難勧告、避難指示を発令して、被災者の救助や避難誘導、河川の監視など、夜を徹しての応急活動を消防職員と消防団員が実施。人命を第一に対応いたしました。

その結果、幸いにも人的被害はなく、ピーク時に市内18カ所の避難所で298名となった避難者も、雨がやんだ23日の日中には全員が帰宅したところであります。

しかしながら、豪雨による被害は甚大で、国道105号松本地内の冠水や軽井沢地内の損壊による通行どめを初めとして、これまでにわかっている主な被害といたしましては、住宅の床上浸水20件、床下浸水58件、日本海沿岸東北自動車道、国道、県道、市道の通行どめ38区間、農地の浸水や冠水のうち被害額が判明した面積、約265ヘクタール、農地や農業用施設の損壊231件、林地崩落や林道の損壊116件、道川地区、南沢地区合わせて最大で955世帯に断水が発生しており、現在でも道路の損壊により、国道105号を經由しての大仙市方面や県道雄和岩城線での秋田空港方面への通行ができなくなっているなど、交通網の寸断が及ぼす市民生活や産業、観光への影響を憂慮しているところであります。

市といたしましては、いまだ判明していない被害など全容を調査した上で、道路や農業、水道施設などインフラの復旧、災害廃棄物の処理、被災者の生活支援に全力で対応してまいります。

また、このたびの豪雨災害を受け、本日の臨時会閉会后、私と鈴木議長が、秋田県知事、秋田県議会議長、秋田河川国道事務所に赴き、今回、被害の大きかった芋川の氾濫、大内地域羽広地内での国道105号の崩落に関して、芋川河川改修事業の早期完成、国道

崩落箇所の早期復旧と、その善後策について要望することとしております。

さらに、県選出の国会議員並びに県議会議員の先生方に対しましても、同様に早期解決に向けたお力添えをお願いしてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、市道猿倉花立線の復旧についてであります。

市道猿倉花立線の復旧については、去る6月16日に高度な知識と経験を持つ有識者による市道猿倉花立線復旧検討委員会を設置し、2回にわたって復旧工法や安全性を重視した施工上の留意点について、専門的な見地からの御意見をいただいたところであります。

今年度については、崩落土砂の撤去工事を予定しており、今後も土砂崩落技術調査委員会からの提言や復旧検討委員会からの意見をもとに、盛り土工法での復旧を進め、平成32年度の開通を目指してまいります。

次に、畜産関係についてであります。

この秋の第11回全国和牛能力共進会に向けた秋田県代表牛の最終予選会がこのほど開催され、本市より種牛の部と肉牛の部を合わせた5つの区分で8頭が選出されました。

中でも、種牛の部は、全10頭中7頭が本市から選抜されるすばらしい成績でありますので、ぜひ、前回は上回る成績となるよう関係機関と連携し、支援体制を万全に整えてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの、第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、契約締結案件2件、補正予算2件の計4件であります。

初めに、契約締結案件についてであります。

議案第131号水林浄化センター電気機械設備改築工事請負契約の締結についてですが、これは、供用開始から26年を経過し、老朽化した水林浄化センターの長寿命化計画に基づく電気機械設備改築工事について、本荘電気・中村鉄工特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第132号大内分署建設工事請負契約の締結についてですが、これは、大内地域の徳沢地内に建設する本荘消防署大内分署の建設工事について、村岡建設工業株式会社と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第133号一般会計補正予算（第5号）ですが、総務費では、ことし4月に発生した鳥海地域笹子地区土砂崩落の復旧に要する工事費及び東由利地域西山工業団地の売却に伴う携帯電話用伝送路ケーブル等の移転に要する経費などを追加、衛生費では、水林斎場の空調設備改修費を追加、農林水産業費では、9月に仙台市で開催される全国和牛能力共進会への出陳に対する奨励金を追加、土木費では、本荘公園の堀に設置している浄化施設ろ過ポンプの修繕費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容ですが、1億1,865万8,000円を追加し、補正後の予算総額を463億8,274万9,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第134号下水道事業特別会計補正予算（第2号）ですが、公共下

水道事業費の組み替えが主なもので、408万5,000円を追加し、補正後の予算総額を29億7,603万8,000円にしようとするものであります。

以上が第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時12分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第131号から議案第134号までの4件を一括議題とし、質疑を行います。ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休 憩

午前11時51分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、これより議案第131号から議案第134号までの4件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約締結1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、その概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第132号大内分署建設工事請負契約の締結についてであります。これは、本荘消防署大内分署の建設工事について、村岡建設工業株式会社と1億5,886万8,000円で契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第133号一般会計補正予算（第5号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款及び歳出2款並びに地方債の追加であります。

初めに、歳入であります。18款繰越金では、歳出に係る一般財源分として7,865万8,000円の増額であります。

次に、歳出であります。2款総務費で、笹子地区土砂崩落の復旧工事費7,400万円の措置及び西山工業団地の売却に伴うN T T支柱及び電気通信路線等の移設補償費47万円並びに携帯電話用伝送路ケーブルの移転修繕費118万8,000円の措置であります。

また、地方債補正であります。斎場整備事業を起債限度額4,000万円で追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算1件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

議案第133号一般会計補正予算（第5号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入20款市債及び歳出4款衛生費であります。

これらにつきましては、経年劣化により速やかに対応する必要がある水林斎場の空調設備改修に要する経費をそれぞれ追加しようとするものであります。その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、議案第133号一般会計補正予算（第5号）における6款農林水産業費であります。9月に仙台市で開催される全国和牛能力共進会に秋田県最終予選会で好成績をおさめた本市の8頭が出陳されることとなったため、1頭当たり10万円の奨励金を4頭分追加しようとするものであり、採決の結果、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件、

補正予算 2 件の計 3 件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第131号水林浄化センター電気機械設備改築工事請負契約の締結について
であります。これは、老朽化した水林浄化センターの電気機械設備改築工事について、
本荘電気・中村鉄工特定建設工事共同企業体代表者、本荘電気工業株式会社本社分
室と 1 億9,915万2,000円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするもので
あります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であり
ます。

次に、議案第133号一般会計補正予算（第 5 号）であります。当常任委員会に審査
付託になりましたのは、歳出 8 款であります。これは、8 款土木費、5 項都市計画費に
おいて、本荘公園の堀に設置している浄化施設ろ過ポンプ修繕費を追加しようとするも
のであります。

最後に、議案第134号下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

歳入では、前年度繰越金及び特定環境保全公共下水道事業債の追加並びに公共下水道
事業債の減額であります。

歳出では、2 款事業費において、前郷浄化センター電気機械設備改築工事に係る本荘
地区事業費から由利地区事業費への組み替えが主なものであり、歳入歳出それぞれ408
万5,000円を追加し、補正後の予算総額を29億7,603万8,000円にしようとするもので
あります。

また、地方債補正では、特定環境保全公共下水道事業について追加するほか、公共下
水道事業の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。2 件の各補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、
原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

正午を過ぎましたが、会議を続けます。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案についての討論、採決を
行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思います
ので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第 7、議案第131号水林浄化センター電気機械設備改築工事
請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第131号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、議案第132号大内分署建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、議案第133号一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、議案第134号下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 0時06分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 鈴木和夫

議員 村上亨

議員 伊藤岩夫